

中標津町育英資金貸付金および 定住促進貸付金の利用者を募集します

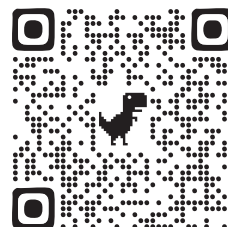
教育委員会では、令和8年度の育英資金貸付金および定住促進貸付金の利用者を募集しています。利用者の対象は、町民の方で高等学校以上の教育を受けようとする方です。

定住促進貸付金とは、令和4年度より新設した制度で、卒業後町内の企業に就労5年以上かつ町内に5年以上定住した場合に、定住促進貸付金の償還を全額免除する制度です。



育英資金貸付金

	高等学校	高 専	大学・短大 専修学校
修学資金（年額）	12万円以内	18万円以内	24万円以内
入 学 一 時 金	10万円以内	15万円以内	20万円以内



定住促進貸付金

大学・短大・専修学校・高等学校・高専
24万円以内（月額2万円以内）

申込期間

3月2日(月)～3月31日(火)

※成績証明書、在学証明書などが必要となります。

※定住促進貸付金については、申請書類に加えて申請理由や将来の計画等の作文が必要です。



町ホームページに申請様式や記入例等を掲載していますので上記QRコードからご覧ください。
貸付の決定は、育英資金運営委員会による審査後の4月下旬となる予定です。

申し込み・問い合わせは、教育委員会管理課 総務係（直通 074-0141）まで。